

2021(令和3)年度 事業計画

さくら千手園

本年度は、以下の課題解決に向け、事業を推進してまいります。

- * 第一の課題は、生活支援員等の人材確保・育成・定着です。本年度当初も2:1の職員配置基準でスタートすることになりますが、引き続き人材確保に向けてインターネットやホームページ等の更なる充実を図りながら、求職者に対して魅力ある職場の情報発信に努めていきます。その上で、人材紹介や派遣等も活用して、前期中には従前の1.7:1の職員配置に戻せるよう努めます。
- * 第二の課題は、計画的に老朽化した設備整備を進めていくことです。施設内を総点検しながら優先順位を明確に判断し、計画的な整備を進めていきます。なお、引き続き、館内スペース修繕等に係るチーム・トイレの改修等に係るチーム・食堂テーブル及び椅子の入替等に係るチームによるプロジェクトを継続し、利用者支援の更なる向上を図りながら、設備整備計画を進めていきます。
- * 第三の課題は、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症予防対策を推進することです。感染症対策マニュアルに従い、より一層、職員個々の感染症予防意識の向上を図っていきます。あわせて、感染症が発生した場合に備え、防護具等の備品を整備し、利用者・職員の安全確保に努めます。
- * 第四の課題は、障害者の虐待防止の更なる推進です。虐待防止マネージャーを中心に第三者委員などの外部委員を含めた虐待防止委員会の設置や事業所間の連携に向けて、本年度中に体制づくりを進めて行きます。
- * 第五の課題は風水害も含めた防災対策を推進していくことです。災害に対する事業継続計画（BCP）を策定し、災害対策備蓄品の整備も計画的に進めて行きます。
- * 第六の課題は情報の共有手段を更に充実させることです。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図って行きます。
- * 本年度特記すべき事項として、利用者の高齢化や重症化等に伴う看護職員及び栄養士の2名体制を継続し、専門的な分野での強化は推進しつつ、人員配置加算を1.7:1に戻すための生活支援員の確保に努めます。
- * 利用者支援全般においては、本年度契約利用者数が、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名とします。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。入浴については、原則週5日の入浴で実施いたします。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実にを行い、希望者には、新型コロナウイルスのワクチン接種やインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止に努めます。③行事面では、11月に千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、1月の新年会、毎月の昼食外出（利用者の方々一人当たり年6回）を新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら行います。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・ミニ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図って行きます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者差別解消法および障害者虐待防止法の趣旨に沿って、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日実施します。

その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

木の宮学園

本年度は第6期5ヵ年計画の5年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ①新型コロナウイルス感染症対策については引き続き、できる限りの感染予防策を講じるとともに新たな生活様式としての活動支援を模索する。なお、昨年5月に法人としての感染症対策BCP（事業継続計画）は策定済だが本年度前期までには事業所としてのBCPを策定していく。また、利用者へのワクチン接種については随時家庭に対し情報提供を行いながら、行政と連携しながら接種に対する合理的な配慮を検討していく。
- ②人材確保（特に生活支援員）の強化を図るため「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（略：働き方改革関連法）を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の育成・定着につなげていく。
- ③障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には改正される差別解消法の内部研修の実施や障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にした権利擁護・虐待防止委員会の組織上のあり方を再検証し、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解して、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていくための協議を継続していく。
- ④法人並びに事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともに不足しているサービスの拡充を目指し、本年度の障害福祉サービス報酬改定における、各種加算及び減算の算定構造を理解し、体制の届出や給付費等の請求業務を含めコンプライアンスを強化して、今後の事業展開を視野に入れた資金収支等の経営分析を継続していく。
- ⑤地域生活支援拠点事業等の新たな施策への貢献を意識し、現行のサービス提供の充実を図り、親なき後の支援体制については特にグループホーム等では他事業所との連携を強化し、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。また、介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ⑥災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルの見直しを行い、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの再検証を行う。併せて、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう、地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集し、事業所の災害対策BCP（事業継続計画）の策定を進めていく。

山 桜

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断（問診、採尿、採血、胸部X線撮影）、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス（ユナイテッド千葉）の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けを一緒に行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。

入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室内に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情などが寄せられた際には第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

地域生活支援センターレインボー

本年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、できる限りの来所相談や訪問相談等を実施し、引き続き、佐倉市からの委託事業として①障害者相談支援事業（基幹型）、②精神障害者相談支援事業、③療育支援コーディネーター配置事業の3事業に加え、千葉県からの委託事業として④障害児等療育支援事業を展開するとともに一般相談（地域移行・定着支援）、特定相談、障害児相談支援の指定事業所として、計画相談支援を実施し、主任相談支援専門員を配置して以下の目的を推進するために基幹相談支援センターとしての役割を担っていきます。

○佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等（知的、身体、難病、障害児・者等）の福祉に関する様々な課題につき、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。

○佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。

○佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整することで療育支援の推進していく。

○千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を展開する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。

○佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）の事務局を担い、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。

○佐倉市より障害支援区分認定調査員及び認定審査会委員の委嘱を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計

画を作成する。

○コロナ禍でなかなか実施することはできない状況ではありますが、佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を展開し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。

○佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

指定管理者第3期目の最終年がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し就労支援を行っていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。また、日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施したいと考えています。新型コロナの影響により、受注作業のほとんどが無くなってしまい、仕事が激減しました。新規受注先の開拓を行ってききましたが、なかなか見つからず、手芸品の作成販売等で何とか収益を得てきました。これからも新規の仕事の開拓に力を入れていきます。また事業所外の作業として草刈りや農作業の手伝いなど、外に出向く仕事の開拓も実施します。一般就労を念頭に置いた支援を続けていきます。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理3期目の5年目になります。これまで同様、地域の子ども達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は母子通園を基本とし事業を行っていきます。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用します。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は調理実習等を行います。また必要に応じて専門職による療育も実施します。未就学児からの療育を継続することを目的とし、楽しく学校生活を送れるようにサポートします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・学校等と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。必要に応じて実施していきます。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

独自事業として「地域生活支援事業」実施します。何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれた子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかり把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。

職員の資質向上のためにできるだけ研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

新型コロナウイルス感染予防を心掛け療育を実施していますが、まだまだ気を抜けない状況です。最大限の予防に努めながら、できる限りの活動を実施したいと考えています。

地域における児童発達支援センターの役割を果たすため、事業を推進してまいります。

さくら福寿苑

一昨年より、コロナ感染症との闘いの施設運営となっています。どの事業も厳しい状況ではあると思いますが、「高齢者施設でのクラスター」という事を聞くたびに苦しい思いと現状での感染症予防を検証しながらの運営です。長期に亘る職員の行動制限協力や目に見えない物への恐怖、先行きが解らない不安等、メンタル面においても厳しい状況が続いていると思います。現在、外出やボランティア、面会等外部との接触も中止になっている関係上、施設内でのご利用者と職員との関係のみの毎日となっています。今年度は、まだ先が見えない状況において、現状を受け入れながら、職員とご利用者、その間でどれ位、生活に彩りを付けられるかが大切になってくると思います。

第一に様々な社会資源を利用する事も暫くは厳しいと思われる中で、施設内での行事やふとした日々の変化、喜びや楽しみを見出せるような運営を行っていきたいと思います。コロナ感染症が取り上げられていた当初は、予定していた外出を取りやめるというだけで終わってしまっていた様な事でも、今年度は、楽しんで頂けるための代わりとなるものを描き、実行していけるようにしたいと思います。相手が何を求め何が必要なのか、何が大切で、何が楽しいのか等に気づける力を付けていきたいと思います。細やかな視点をもち、次を想像する事、介護に大切な基本に戻り、それを実行へと繋げていきたいと思います。こんな時だからこそ、介護力の底上げをし、生活の質の向上につなげていきたいと思います。

第二に災害時での対策が未だ充分でない為、より具体的なBCP策定や備蓄品の再検討と災害時のシミュレーション等を行っていきます。又コロナ禍での災害対策、備えや対応は今のままで良いか等、再度見直しを行っていきます。

第三に今年度は介護報酬改定の年となります。今回の改定では、0.7%の基本報酬が引き上げとなります。加算等での大きな動きは見られませんが、稼働率等の安定に努めていきます。

介護全体としての方向性が、化学的介護への推進・アウトカム評価へと向かっています。

現状、科学的介護への取り組みが進んでいません。3年後2024年の改定に向け、少しずつ進めていけるよう、準備の年と考えています。

第四に大きな課題として財務基盤の改善があります。開設以来慢性的な赤字が続いており、赤字を少しでも減らしていく事を常に考えての運営を行っていきます。人件費率は大きな課題となっていますが、施設の職員配置上、単に人員数を減らすことは、サービス低下を引き起こす可能性もある為、現状の業務内容の見直し、一人の業務量の底上げや質の強化等を行い、付随する人件費の見直し、定着を図っていきます。

各職員の専門性を高め、ご利用者個々への細やかな視点と想像、それを実現する力、多職種間の連携と尊重を大切に穏やかな一年になるよう取り組んでまいります。